**日本航空の解雇問題を早期に解決するための**

**女性アピールへの緊急ご賛同のお願い**

日本航空は、2010年12月31日に、客室乗務員84名とパイロット81名を整理解雇しました。あれから10年が経過しましたが、未だに解決に至っておりません。

　日本航空は、東京オリンピック・パラリンピック大会のオフィシャルパートナーでもあり、オリンピック憲章を率先して実行する責任があります。

　整理解雇された客室乗務員は全員女性であり、子育てや介護と仕事の両立を行いながら、女性が長く働き続けるための権利を獲得するために奮闘してきた人たちでもあります。

　ジェンダー平等の視点からも、広く女性の願いを集め、日本航空が一日も早く解雇問題を解決するよう求め、社会にも訴えるものです。

　2021年3月9日

　　　　　　　　　　　浅倉むつ子（早稲田大学名誉教授・女性差別撤廃条約実現ｱｸｼｮﾝ共同代表）

　　　　　　　　　　　　竹信三恵子（和光大学名誉教授）

　　　　　　　　　　　　野中郁江　（明治大学教授）

　　　　　　　　　　　　長尾詩子　（弁護士）

　　　　　　　　　　　　吉永麿美　 (日本航空の不当解雇撤回をめざす国民支援共闘会議共同代表/

 　 日本マスコミ文化情報労組会議議長〔MIC議長〕）

　　　　　　　　　　　　柴田真佐子（日本婦人団体連合会会長）

連絡先：日本婦人団体連合会

　　〒151-0051　東京都渋谷区千駄ヶ谷4-11-9-303　電話：03(3401)6147　FAX：03(5474)5585

**▼下記の返信用紙は、郵送もしくはFAXでお願いします（第2次締め切りは6月15日です）。**

　　〒151-0051　東京都渋谷区千駄ヶ谷4-11-9-303　　日本婦人団体連合会　気付

　　　　　　　　日本航空の解雇問題を早期に解決するための女性アピール賛同者担当　行

　　　　　　　　　　　　FAX　03(5474)5585　　TEL　03(3401)6147

**日本航空の解雇問題を早期に解決するための女性アピール（返信用紙）**

　　　　　　　□賛同します　　　　　　　　□賛同できません

　　　　　　　お名前：　　　　　　　　　　　　　　　　　（公表の可否は？〇を）　可　　否

　　　　　　　肩書き：

　住所・連絡先：〒

　　　　　　　一言：

▼JALの解雇問題についての問い合わせ先

　　JAL不当解雇撤回原告団　TEL：03-5705-5716　FAX：03-5705-3274